

令和5年10月6日

教育長、消防長
各部局長、各管理者

市長

令和6年度 当初予算編成について

1. 基本的な考え方

国においては、「新しい資本主義」の実現に向けて、構造的な賃上げやGX（グリーン・トランスフォーメーション）・DX（デジタルトランスフォーメーション）など、官と民が連携した改革が進められるとともに、少子化のトレンドを反転させるべく、子育て政策の抜本的強化が図られるなど、バブル崩壊以降30年間続いてきた減量経済、コストカット経済からの脱却に向けた取り組みが進んでいる。

本市においても、東海エリアにおける西の中核都市として地域経済を牽引するため、中心市街地再開発プロジェクトなどを通じて、都市機能の集積と高次化を図っているほか、ゼロカーボンシティの推進や国の「こども・子育て支援加速化プラン」に掲げる施策を展開していくとともに、「時代の転換点」にあるとの認識に立ち、構造的な課題の克服に向け、大胆な改革を進めていかなければならない。

各部局は、当初予算要求にあたり、国の施策が大きな転換期にあることを考慮し、感度を高めた的確な情報収集に努めるとともに、本市が直面する様々な課題・懸案の解決に向けて、既存の価値観にとらわれない、積極的なチャレンジに取り組まれない。

また、令和6年度は総合計画（2020年～2029年）における中間見直しの年度であり、本市が目指す将来都市像を実現するため、基本計画の後半が始まる令和7年度に向けて、重点的横断戦略プランにおける新規事業の構築や既存事業の見直しに着手するとともに、さらなる市民サービスの向上や働き方改革等の推進のため、AI（人工知能）・RPA（業務の自動化）の導入など、デジタル化による行政事務の効率化に努められたい。

2. 本市の財政状況

令和4年度一般会計決算は、歳入において、ふるさと納税による個人市民税の流出という課題があるものの、市税収入全体で721億円と前年度比2億円の減少に留まり、引き続き700億円を超える高い水準を維持した。さらに、市債残高が391億円と前年度比44億円減少し、基金残高が470億円と前年度比22億円増加するなど、財政状況は健全に推移している。

一方、歳出においては、コロナ禍や物価高騰における非常時の財政運営の中で、本市独自の支援策に多額の財源を投じたほか、令和5年4月に稼働した学校給食センターの整備や中央通り再編事業の本格化に伴い投資的経費が大幅に増加していることに留意する必要がある。

3. 今後の見通し

令和6年度の見通しについては、景気が回復基調を維持し、個人市民税や法人市民税が増加すると見込んでいるものの、市内法人が過去に行った大規模設備投資に係る減価償却が進み、固定資産税が減少することから、市税収入は若干減少するものと見込んでいる。

令和6年度当初予算の編成にあたっては、こうした市税収入の減少に加えて、昨今の物価高騰や賃金引上げ、建設業や物流業における2024年問題の影響等により、物件費だけでなく、設計・工事費用の大幅な上昇が見込まれるため、収支不足に陥ることが危惧される。

物価高騰等による収支不足に対応するため、コロナ禍における非常時の財政運営で膨張した歳出構造を平時の姿に戻すとともに、財政調整基金等の活用により財源を補てんすることで、前年度と同水準の事業実施を担保していく。

4. 予算編成方針

令和6年度の当初予算の編成にあたっては、すべての歳入・歳出を見込んだ年間の総合的な通常予算とし、各事業1件ごとの予算調整を行うこととする。

予算要求にあたり、電気・ガス料金、ガソリン価格の高騰や国が最低賃金の引上げなど賃上げを推奨していることに鑑み、予算要求額にシーリングは設けない。

ただし、義務的経費を除いた経常的な一般経費については原則として前年度の事業実施水準の範囲内に抑えるものとし、推進計画事業や投資的経費などの臨時的な経費については計画等に基づき所要額の積算を行うこととする。

新規事業及び既存事業の拡充については、その目的・背景や必要性、積算根拠、費用対効果、実施スケジュール等の妥当性を厳しく見極めるとともに、限られた財源や人員体制を踏まえ、既存事業とのスクラップ・アンド・ビルドも併せて検討するよう努められたい。

新型コロナウイルス感染症については、国において、「感染症法上の位置づけが5類に変更されたことに伴い、医療体制、公費支援など様々な政策・措置の段階的移行を進める」方針が示されており、本市においても、平時の歳出構造へ戻すべく、コロナ禍において新設・拡充した補助金、体制増強等に要した経費は、原則としてコロナ前の水準をベースに見直しを行う。

また、本市は2月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年カーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減など、脱炭素・グリーン社会の実現を目指している。これには、公共部門の率先垂範が求められていることから、各部局においても、今年度改定した「第

4期環境計画」の基本理念を踏まえ、あらゆる主体が関わる取り組みとして事業の具体化を進めること。

さらに、市議会からの次期予算編成に向けた提言や監査からの指摘・意見等については、関係部局で対応方針を十分に検討・整理した上で、当初予算へ速やかに反映させるべきものについて所要額の予算要求を行うこととする。

以上の基本的な方針を踏まえ、各部局においては、次に掲げる事項に留意し、当初予算を要求すること。

(1) 推進計画

「四日市市総合計画（2020年度～2029年度）」について、令和6年度から令和8年度までを対象とする推進計画のローリング結果も踏まえた上で、各推進計画事業の実施に不可欠な経費について、重点的に予算配分を行う。

また、令和6年度は、基本計画の前半が終了する年度であり、令和7年度からの後半5年間に向けて、重点的横断戦略プランの新規事業の構築や見直し等を実施するにあたり、事前の調査研究等を実施する場合は、必要に応じて予算配分を行う。

(2) 行政改革プラン

「四日市市行政改革プラン2023」について、基本方針である「将来に備える行政改革」に基づき、改革の柱である「ヒトの適正化」、「モノの適正化」、「サービスの適正化」を実現する取り組みとして、個々の改革アクション（取り組み）の実施に必要な経費には、重点的に予算配分を行う。

(3) 原油価格・物価高騰等の支援策に係る経費

今年度、補正予算で実施した原油価格・物価高騰等によって影響を受けている市民や事業者への支援策については、一部の本市独自施策を除き、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の配分枠の一つである「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を財源としている。

今後、補正予算の編成や予備費の活用などにより国の経済対策が実施された場合は、国や県の動向を見極めつつ、本市も必要に応じて支援策等の補正予算を編成し随時対応するとともに、国の交付金の有無に関わらず、令和6年度当初予算に計上すべき支援策等については、予算編成作業を通じて調整していく。

各部局においては、必要に応じて予算要求にいつでも対応できるよう、国や県の方針や周辺自治体の動きについて情報収集に努め、本市独自の支援策等の事業候補案を検討すること。